

令和4年1月20日

福島市

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和3年度）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）第 15 条第 1 項および PFI 法施行規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しを公表します。

| | |
|-------------|---|
| 特定事業の名称 | 福島市新学校給食センター整備運営事業 |
| 期間 | 事業契約締結日から令和22年3月31日まで（予定） |
| 概要 | 学校給食センターの整備及び運営事業 |
| 公共施設等の立地 | 福島市飯坂町平野字扇田8番地周辺 |
| 実施方針を策定する時期 | 令和4年1月（予定） |
| 担当 | 福島市教育委員会 教育施設管理課 学校給食係 電話 024-525-3706 |